

総務

一般会計予算の増額補正

議案第8号
平成24年度一般会計
補正予算(第4号)

(提案理由) 歳入歳出予算、

債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億569万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ488億3千431万7千円にしようとするもの。

■委員 放置自転車対策費の民営自転車等駐車場使用料補助金の増額理由は、

□当局 平成21年12月に市営駐輪場の利用料金の見直しを行った際に、民営駐輪場の事業者の方で料金を下げた方に対する補助金として設定したもので、今年度利用台数が当初見込みより増えたためである。

■委員 防犯推進費の防犯灯整備費の電気料が上がっているが、その内容は。また、市庁舎全体でどのくらいの電気代が上がっているのか。

□当局 全体的な値上げ幅は料金改定で8・46%から14・9%、それぞれの契約内容について上げ幅が異なっており、これに加えて

再生可能エネルギー賦課金及び燃料調整制度も含めた形で決算見込みを立て不足する額について補正をお願いしているところである。

市全体としては、一般会計で931万千円、下水道事業特別会計で237万千円、合計千168万2千円である。

■委員 電気料の値上げについて、LEDに随時取りかえているということだが、どれくらい取りかえたのか。

□当局 防犯灯のLEDについては、約1万9千灯のうち350灯ほどである。

■委員 児童援護対策費の管外保育所運営委託料及び市内私立保育所運営委託料のそれぞれの内容は。

□当局 管外保育所運営委託料は、市内在住の保護者の方が、勤務先のある近隣の市の保育所にお子さんを預けた場合の措置費用の委託料として支払うものである。この人数を当初32人、延べ372人と見込んでいたものが、決算見込みで45人、延べ413月と41月分の増を見込んだものである。また、市内私立保育所運営委託料については、市内に7園ある私立

保育園に関しての入所見込園児数が、当初、延べ6千423人と見込んでいたものが、決算見込みで6千860人、437人の園児が増えるの見込まれたので、それぞれの年齢区分に応じた保育単価に基づき算定した委託料が増額となったものである。

■委員 生ごみ堆肥化装置購入助成金について、コンポストと機械式の台数は。

□当局 今年度11月末の実績では、コンポストが48台、機械式が44台である。

■委員 消費生活対策費の買い物弱者対策費の中で、消耗品費が増額されている理由は。

□当局 買い物弱者対策の一環として、平成24年2月に買物支援推進店制度という、配達や配食サービス等を実施している事業者について、市報と一緒に全戸配布させていたのだが、2月当初店舗数が11店舗だったものが、その後12店舗増えて、現在23店舗になったため、改めて全戸配布をし、紹介するための用紙代である。

◆賛成多数で可決

議案第9号
平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(提案理由) 歳入歳出予算

の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ千998万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ196億5千455万円にしようとするもの。

■委員 今回の補正は人件費の補正であるが、国保全体のところでお聞きする。現在、風邪やインフルエンザが大変はやっていると聞いており、給付費については、今の状態で推移していけば補正予算を組まなくても大丈夫なのか。

□当局 今回の補正は人件費のみであるが、国保の給付費の見込みについては、インフルエンザが昨年より蔓延しているとは聞いていないが、現在10月診療分までの保険給付費が来ており、この中で収支見込みを立てるところ現在の状況で対応できるという見込みであり、運営協議会にも諮っているところである。

◆全会一致で可決

環境経済

国民健康保険特別会計の減額補正

文教福祉

市立古布内保育所の指定管理者の指定

議案第4号
市立古布内保育所の指定管理者の指定

(提案理由) 市立古布内保育所の指定管理者として、株式会社日本保育サービスが指定しようとするもの。

■委員 (株)日本保育サービスが指定管理者となつて
いる保育所がほかにもある
と思うが、その保育所間で
保育士の異動はあるのか。
また、異動があるとしたら
どのくらいの年数で行われ
るのか。

□当局 市内には、(株)日本保育サービスが運営している保育所が指定管理者で3カ所、直営で2カ所の合計5カ所あり、その間における異動というのも当然ある。特に平成24年4月から新たに花輪保育所の指定管理も受けたので、そこへの異動もある。異動の年数については、2、3年から5年という場合や、施設の整備によつて変わってくることを選定委員会のプレゼンで確認している。

■委員 公立の保育所では、長時間保育士やお昼寝のときに子供を寝かしつけるク

ラス担任以外の保育士が配置されているが、ここではそのような職種の保育士は配置されているのか。

□当局 常勤の保育士が早番、遅番のシフト制で勤務ローテーションを組み対応しており、そのような職種の保育士は配置していない。

■委員 随意指定により(株)日本保育サービスを指定しているが、随意指定に関する市の方針は。

□当局 随意指定の考え方は、平成22年9月の市政一般報告で表明させていただいたところであるが、保育所を運営してきた中で好評を得ていることや指定管理者から指定管理者への引き継ぎの事例が全国的にまだないこと、また実際に利用している入所者への影響を最小限に抑えることが求められるということ、原則は公募であるが、現5年間に問題がなければ、随意指定とするものであるが、次の5年のときには、引き継ぎの状況を見ながら判断し、基本的に公募はできないかということを検討していきたい。

■委員 虐待事例の扱い方と対応について伺いたい。

□当局 市では要保護児童対策地域協議会を早くから設けており、その中で保育所は重要な役割を持つている。そこで保育士が日ごろの保育の中で、児童の体にあざがあつたり服装の乱れ、さらには保護者の送迎の際の言動や態度等において何か不自然な点があつた場合にはすぐに児童家庭課に連絡が入ることになっている。また、要保護児童が在園している場合には、月に1回定期的に情報交換を行い、変わったことがあれば児童家庭課から保育所に出向いたり、保育士が家庭訪問を行い、危険な状況があれば児童相談所に相談することに対応している。

◆可否同数、委員長裁決で可決



市立古布内保育所

建設 路線整理のため市道を認定・廃止

議案第5号・第6号
道路線の認定・廃止

(提案理由) 路線整理のため、認定及び廃止しようとするもの。

■委員 廃止される道路は、具体的にどのように使われていたのか。

□当局 市道12187号線については、現況ではほぼ道路の形態がない状況であり、12190号線は、途中民家のある角あたりまでは道路の形態があるが、それ以外はほぼ宅地の延長的な道路の形になっている。

■委員 道路としての形態をなしていないような道路が市道として認定された根拠や、認定したときの経過などを教えていただきたい。

□当局 この道路は、もともと赤道といわれている道路であり、国の財産だった。市に譲渡された際に、将来的に道路として使われると思われたところについて認定されたものであり、こういった道路の形態のないようなところでも認定されているところが多々ある。

◆全会一致で可決